



記者発表資料 配布日時	令和3年12月23日 14:00
----------------	---------------------

■同時発表先：

島根県政記者会、浜田記者クラブ、江津記者クラブ

治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）

【第1版】（素案）についてパブリックコメントを実施します

～広く皆様から意見を募集します～

河川整備とまちづくりを関連付けた対策イメージを具体的にとりまとめた『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）【第1版】』の策定に向け、以下のとおり広く皆様から意見を募集します。

江の川におきましては、これまで計画的に進めてきた河川等の整備を一層加速するとともにあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の取組を進めています。

江の川中下流域においては課題解決に向け、『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）』を策定し、中山間地域の集落ごとに河川整備とまちづくりが一体となった整備を行うことで治水対策を加速化させるとともに、将来世代まで住み続けられる地域を目指して参ります。

記

意見募集期間：令和3年12月24日～令和4年1月31日

公開URL：<https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/suishin/masterplan.html>

意見提出先：電子メール：e-kippu@cgr.mlit.go.jp

FAX：0855-54-0378

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所 江の川流域治水推進室

推進室長 大久保 雅彦 TEL：（082）221-9231

副所長 大元 誠治 TEL：（0855）22-2480

専門調査官 稲葉 幸太 TEL：（0855）54-0377

国土交通省 中国地方整備局 河川部 河川計画課

河川計画課長 長谷川 史明 （082）221-9231

課長補佐 兒子 真也

治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン） 【第1版】(素案)公表について

(パブリックコメントの実施)



江の川流域治水推進室

江津市 川本町 美郷町 邑南町
島根県 中国地方整備局

- 令和3年3月に「江の川水系流域治水プロジェクト」を策定・公表し、将来世代まで住み続けられる地域を目指し、河川整備とまちづくりが一体となった『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）』を策定することとしています。
- 『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）【第1版】（素案）』は国土交通省中国地方整備局、島根県、江津市、川本町、美郷町、邑南町が策定主体となり、あらゆる関係者の協働により将来世代まで住み続けられる江の川中下流域を目指す共通指針です。『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）【第1版】（素案）』では江の川中下流域としての方針及び将来像、河川整備とまちづくりを関連付けた対策イメージを具体的にとりまとめました。本計画を礎として、河川整備とまちづくりの一体的な推進に向けて、地区別の具体計画を立案します。
- この度、この『治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）第1版】（素案）』を公表し、地域の皆様のご意見を反映するため、広く皆様から意見を募集します。

治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン【第1版】） 策定及び事業実施までの流れ

治水とまちづくり連携計画 （江の川中下流域マスタープラン）の策定【国・県・市町】

- 将来世代まで住み続けられる地域を目指して
- 沿川の災害リスク、人口・経済等の分析
 - 将来イメージの策定（全体、地区別、等）
 - 地域住民の意向調査（将来の住まい方、転居希望の有無等）
 - 実施手順や事業手法の検討等

地区別計画の立案【国・県・市町】

- 地区別計画の将来イメージを具体化するため、集落や自治会単位で説明会、意見交換会を実施
住民の意向を把握するため、アンケート調査を実施
- 地区別の設計計画の検討、提示

まちづくりと一体の河川整備実施



地区別計画策定に向けての方針

- 江の川沿川の早期の安全確保を目標に、各地区において最適な整備案を提案
- 治水対策を基本としたまちづくり計画を、生業や生活、災害時の避難等様々な観点から提案
- 現在事業中箇所については早期の完成を目指すと共に、近年の再度災害防止のため、防災対策を強化
- アンケート調査や住民説明会により合意形成を図り、住民意見を踏まえた上で、早期の治水整備・まちづくりを進める

今後のスケジュール

- 令和3年12月23日 素案の公表
- 令和3年12月24日～令和4年1月31日 パブリックコメントの実施、住民説明会の開催
意見のとりまとめ
- 令和4年3月 マスタープラン【第1版】の策定・公表
- 令和4年3月下旬

「江の川流域治水推進室」は、江の川において平成30年7月豪雨および令和2年7月豪雨により、近年2度の広範囲にわたる浸水被害が発生したことを契機に、江の川流域の安全確保の加速化及び持続可能な地域形成のため、国土交通省中国地方整備局、島根県、広島県、江津市、川本町、美郷町、邑南町、三次市及び安芸高田市が連携し、設立した組織です。